

## 会 議 報 告 書

### 【会議の概要】

会 議 名:令和 8 年度第 1 回加古川市障害者施策推進協議会

日 時:令和 8 年 7 月 2 日(木) 9 時 30 分から 11 時 20 分

場 所:加古川市民交流ひろば 会議室 2

議 題:[1]加古川市障がい者基本計画の進捗評価について

[2]第 7 期加古川市障害福祉計画及び第 3 期加古川市障害児福祉計画の進捗評価  
について

[3]第 7 期加古川市障害福祉計画及び第 3 期加古川市障害児福祉計画の中間年見直し  
について

[4]その他

出 席 者:委員 8 名、市(事務局)9 名

欠 席 者:委員 1 名

公開・非公開の別:公開(傍聴者 3 名)

配布資料:別紙No.1 次第

別紙No.2 加古川市障害者施策推進協議会 委員名簿

別紙No.3 加古川市障害者施策推進協議会条例

別紙No.4 加古川市障害者施策推進協議会公開基準

別紙No.5 第 7 期加古川市障害福祉計画及び第 3 期加古川市障害児福祉計画  
進捗評価実施要領

別紙No.6 【資料 1】加古川市障がい者基本計画 進捗状況報告書

別紙No.7 【資料 2】令和 7 年度進捗状況評価シート

別紙No.8 【資料 3】令和 7 年度活動指標一覧

別紙No.9 【資料 4】「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保  
するための基本的な指針」改正後概要

### 【協議の概要】

- (1) 令和6年度から令和11年度までを計画期間とする加古川市障がい者基本計画の進捗評価について、6つの施策の展開分野ごとに取組み内容及び進捗状況、市の評価に関して事務局から説明を行い、委員から意見をいただいた。
- (2) 第7期加古川市障害福祉計画、第3期加古川市障害児福祉計画の令和7年度分の進捗評価について、6つの成果目標ごとに取組み内容及び進捗状況、市の評価に関して事務局から説明を行い、委員から意見をいただいた。
- (3) 第 7 期加古川市障害福祉計画及び第 3 期加古川市障害児福祉計画の中間年見直しについて国の指針の概要に関して事務局から説明を行った。

以 上

[司会:事務局]

1 開 会

≪事務局より配付資料の確認≫

## 2 委嘱状の交付

≪新任委員へ委嘱状の交付≫

## 3 部長あいさつ

≪部長よりあいさつ≫

## 4 委員紹介

≪事務局より名簿順に委員紹介≫

## 5 議 事 [議長:会長]

(1)加古川市障がい者基本計画の進捗評価について

[会長]

議事のうち、(1)「加古川市障がい者基本計画の進捗評価について」に関しまして、項目ごとに意見を伺っていきたいと思います。資料に沿って事務局より説明をお願いします。

≪事務局より資料に沿って展開分野(1)について実施状況の説明。以下、意見交換の内容。≫

[会長]

ただいま事務局より施策の展開分野(1)地域づくりの推進について説明がございました。

この点に関しまして、ご質問、ご意見等ございますか。

よろしいでしょうか。

では、続いて、(2)地域生活の充実について説明をお願いいたします。

≪事務局より資料に沿って展開分野(2)について実施状況の説明。以下、意見交換の内容。≫

[会長]

ただいま(2)地域生活の充実についての説明がございましたが、委員の皆様から、ご質問ご意見等ございますか。

よろしいでしょうか。

では、続いて、(3)教育・余暇の充実について説明をお願いいたします。

≪事務局より資料に沿って展開分野(3)について実施状況の説明。以下、意見交換の内容。≫

[会長]

ただいま(3)教育・余暇の充実について事務局の説明がございましたが、この点につきまして、委員の皆様、ご質問、ご意見等ございますか。

[委員]

活動しやすい環境の整備のところで、4月に福祉バスが新しくなり、車いすも2台乗れるようになり、加古川市身体障害者協会の方でも利用をさせていただきました。ありがとうございました。

[委員]

福祉バスが新しくなり、六甲山へも登れるようになって皆さん喜んでいるところなのですが、9 時に出て 17 時に帰るという時間制限があるため、行くところが限られてしまいますし、20 名の定員というのも、なかなか厳しいです。

また、ガソリンを入れてからバスを返さないといけないのですが、バスが入れるガソリンスタンドが限られており、市役所をかなり通り過ぎてガソリンを入れてまた市役所に戻るというような状況です。

これは合理的なのだろうかという思いがありまして、ガソリン代の負担という部分に関しては特に異論はないので、後払いの請求にさせていただくなど、ガソリンを入れる手間を省いてくださると、皆さん喜ばれるのではないかなと思います。ご検討よろしくをお願いします。

[事務局]

ありがとうございます。

いただいたご意見については、また担当課の方にお伝えさせていただきます。

[委員]

私の方からは、地域生活の充実というところで、在宅レスパイトについてご質問いたします。医療的ケア児とか、難病の患者さんのご家族にとって、病院でのレスパイトというのは、受け入れも含めて、なかなか現実難しいのですが、近隣市のお話を聞いていますと、在宅のレスパイトといって、普段慣れた、ケアされる方が、ご家族のお子さんの例えば授業参観とかに、一緒に連れて行くのが難しいので、ちょっと見守っていただけるようなレスパイトというものが、明石市とか姫路市辺りなど、市によっては充実し始めていると聞いています。

そういう在宅レスパイトがあることで、大分ご家族の方も、かなり心強い体制になるかなと思うのですが、その辺り、加古川市は、どのように考えておられるのか教えていただけたらと思います。

[事務局]

医療的ケア児や重度心身障害児のレスパイトについては、現在基幹相談支援センターに医療的ケア児等コーディネーターを設置して、これから、しっかりそのサポートをしていこうという体制を整えているところです。

現状、市内でどういった課題があるのかも、関係者の皆さんのご意見をいただきながら、医療的ケア児等連絡会等で検討をしているところです。そのような中から、今年度の 5 月の医療的ケア児に係る講演会の開催につながられました。今後、どういった支援をしていくかというところは、その会議体の中で協議をしていくところですが、先ほどおっしゃられたレスパイトについては、課題だと認識しておりますので、今後、基幹相談支援センターに設置している医療的ケア児等コーディネーターも含めまして、検討をしていきたいと考えております。

[委員]

ちなみにその会議体には家族会といえますか、そういった団体の参加があったかどうか確認させていただきますか。

[事務局]

医療的ケア児等連絡会については、ご家族の方や当事者の方はいらっしゃらないのですが、自立支援協議会専門部会のこども部会には、ご家族の方がいらっしゃいますので、その場でご意見等はいただいております。

そこで出た課題等を皆さんで議論しながら、どの部分をまず優先的に解決していくべきかを協議した上での対応にはなるのですが、出てきた課題については検討を進めていきたいと考えています。

[会長]

他に(3)教育・余暇の充実について、ご質問、ご意見等ございますか。

ないようでございますので、続いて(4)就労・経済的自立の支援についての説明をお願いいたします。

《事務局より資料に沿って展開分野(4)について実施状況の説明。以下、意見交換の内容。》

[会長]

ただいま(4)就労・経済的自立の支援についての説明が終わりました。

委員の皆様からご質問、ご意見等がありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、続いて、(5)快適に暮らせるまちづくりの推進について説明をお願いいたします。

《事務局より資料に沿って展開分野(5)について実施状況の説明。以下、意見交換の内容。》

[会長]

ただいま(5)快適に暮らせるまちづくりの推進についての説明がございましたが、この点につきまして、ご質問ご意見等ございますか。

特にないようでございますので、それでは、続いて(6)安心安全の推進についての説明をお願いいたします。

《事務局より資料に沿って展開分野(6)について実施状況の説明。以下、意見交換の内容。》

[会長]

(6)安心安全の推進について説明がございました。

こちらと合わせまして、(1)から(6)までの全体を通して、皆様からご意見ご質問等ございますか。

[委員]

防災の件で、事前質問もさせていただきましたが、避難行動要支援者支援制度について、評価としては計画通り実施できているということで、行政としては、登録してそれが町内会に伝えられるという点では、できているという評価になると思うのですが、実際の私たちの感覚としては、圧倒的にできていないというか、私たち自身のアピールも足りないのかもしれないのですが、地域との繋がりが全くないところが多い印象です。

個別支援計画のところでも書いたか、言ったような記憶がありますが、町内会の人の参画が求めにくく、相談員さんと本人が作っている、地域の人が巻き込まれない状態で個別支援、個別避難計画ができているとなると、果たして意味があるのかというのは育成会でよく声が出ているところです。

避難行動要支援者支援制度についても、なかなか民生委員さんに対して、必ずその家に行ってくださいというところまでは要求しにくいというお答えをいつもいただいておりますが、もう少しやっぱり行政として踏み込んでいただかないと、実際、災害が起きた時に、この登録している人の顔さえ確認できてない状態の制度では、なかなか機能しないのでは、というところがすごく不安です。その辺りについては、もう少し踏み込んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

[事務局]

個別避難計画を作成する中で、行政としても、相談員さんや、ご本人さんと計画を作成していく中で、やはりその地域との繋がりとかが、地域を巻き込んでの作成というところは、少しまだ足りてないところかなということは認識しております。

ただ行政が入っても、地域の方の協力がなかなか得られないケースもありまして、地域コミュニティの繋がりが希薄化する中で、難しいなと感じている部分もあるのが実際のところです。行政としても、しっかりPRをさせていただきながら、そこをしっかりと繋げていきながら、計画を策定できるように取り組んでいきたいと思います。

[委員]

今の、個別避難計画のところですが、相談支援専門員と作成に向けてアセスメントをしていく、入口のところで、町内会の方や地域の方の、制度自体への理解が入ってないために、そこの説明から入って作成するところまでに時間を費やすという報告を受けています。

もう少しPRをしていただいて、やっぱり必要であるということを町内、地域の方にもご理解いただいて、作成していく流れでいけば、相談支援専門員がもう少し踏み込んでいけるのかなと思います。

かなり時間を費やしたり、地域の方のご理解いただきながら作成していく中で、若干費用が発生するのですが、その費用のところにも誤解があって、営利目的ではないかみたいなことを言われたりしているという報告も受けていますので、そのあたりの理解促進をお願いできたらと思います。

[事務局]

個別避難計画の作成については、防災部局と連携をしながら取り組んでおりまして、地域への啓発については、防災対策課の方で、町内会への出前講座を開催しながら、個別に行っているところです。

ただ、おっしゃるように、その理解をいただけている方々がそれほど多くないということもあるとは思いますが、その個別避難計画の作成の方法については、今年度、また相談員さんと協議を重ねながら、どういった流れで進めていくのが良いかを再度検討したいと考えておりまして、防災対策課の方で地域の方に意識啓発をしているのと併せて、障がい者支援課の方にお声がけいただきましたら、個別に作成をしようとしている方の近隣の方であるとか、町内会に、障がい者支援課からも啓発等はあるのかなと考えています。その辺りも、相談員さんと話し合っていきたいと思っています。

#### [事務局]

補足でご説明させていただきます。

先ほど委員からありました、相談支援専門員さんのお声の部分ですけれども、基幹相談支援センターの方でも受けておりまして、先ほど行政からの説明の中では行政担当課の方から地域の皆さんに周知をとということになっています。

それも継続して進めていただくのとあわせて、基幹相談支援センターを受託しているのが社会福祉協議会になっておりまして、我々の社協の中で地域福祉の担当係と連携しまして、今回当該ケースにおきましては、地域の担当者と計画相談の間をつながせていただいて、社協の業務活動の中で町内会長さんや民生委員さんと連携をとりまして、間に入って結果的にその最初に生じていた誤解の部分を解けた形、あとは、そこと併せて一緒により必要だねということで、本来のこの個別避難計画に必要な地域住民の理解と協力をいただくことができました。

どうしてもこの制度の中で、数を多くしようとすると、地域住民の方の理解になかなか結びつきにくくて、形ばかりのものになってしまう。より必要なものを全部埋めていくとなかなか数が上がらない。どうしてもそういったジレンマがあるところなのですが、行政だけではなく、社会福祉協議会も連携する形で、地域住民と合わせて、より効果的な個別避難計画を作成することができればいいなというふうに思っておりますので、基幹相談支援センターとしまして、主任相談支援専門員の連絡会を開催していますので、協力を仰ぎながら、より皆さんが効果的に活動できるように後押ししていきたいなと思っております。

#### [委員]

私たち、保健所の方でも難病の人工呼吸器をつけておられる方の個別避難計画のお話を、よく相談員さん達とさせてもらっています。

特に、就学されるまでのご家族は、周辺に知られたくないという方も多く、自分たちと支援者さん達だけで何とかしたいというようなお気持ちも聞いておりまして、当事者自身も、周りの方に助けてもらうというような意識も大切なのかなと感じています。

関わらせていただける方については、地域の支援者を得ていくことの大切さをお伝えしています。

また、難病の患者さんで、重症度の高い方や、聾の方については、加古川市の防災の方と連携しまして、要支援者リストの登録を呼びかけるといったような形でチラシを配布させてもらってしまっていて、よくよくお話を聞いたら、加古川市に知っておいてもらうことの大切さについての意識がない方もおられ、そこも住民の方に伝える機会を見て発信していかないといけないかなと、保健所でも取り組みはさせてもらっています。

[会長]

他にご質問、ご意見等ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、続いての議題に移らせていただきます。

続いて、議事(2)第7期加古川市障害福祉計画及び第3期加古川市障害児福祉計画の進捗評価について、資料に沿って事務局より説明をお願いいたします。

議事2)第7期加古川市障害福祉計画及び第3期加古川市障害児福祉計画の進捗評価について

≪事務局より資料に沿って成果目標1について実施状況の説明。以下、意見交換の内容。≫

[会長]

成果目標1『福祉施設の入所者の地域生活への移行』についての説明がございました。

この点に関しまして、委員さんのご質問、ご意見等ございますか。

[委員]

施設入所者の削減のところで、目標値を201人に減らすところ、現在207人ということでよろしいでしょうか。

[事務局]

はい。

[委員]

実施状況のところで、在宅への移行、または死亡、入院により、4人減少したってということですが、実際に在宅に移行された方は4人のうち何人ですか。

[事務局]

令和7年度に在宅生活へ移行された方は6人おられます。

[委員]

6名在宅に移られて、入所された方がおられるので、入所者は4人減っただけということですかね。

[事務局]

入所待ちをしている方もおられるので、出られた後に、新規の方が入られます。

[委員]

出ても、入ってくる人がいるので、入所者の数はそんなに一気に減らないという理解ですよね。わかりました。ありがとうございます。どこの市でも同じような状況だと思います。

やっぱりお亡くなりになる方、それから入院される方、これは実質的には入所者の減ではありますが、そもそもこの入所者を減らしましょうという趣旨はそういうことではなくて、地域に移行する人をどんどんサポートしましょうということです、お亡くなりになる方とか入院される方は、あんまり移行したっていうふうには、退所はしたけれど、地域移行にはなりませんので、ここはちょっと仕方がないとは思いますが、やはり実際に地域に住まいを移られる方っていうのが、もう少し増えるように、頑張っていたらいいとは思いますが、今後もよろしくお願いします。

[事務局]

ご意見ありがとうございます。令和6年度の報酬改定で、国として、施設入所者の地域移行を促すために、地域移行支援体制加算ということで、移行した人数に応じて取れる加算の制度も整理されてきています。実際、それがどれくらい影響して地域移行が進んだかというところは分からない部分もありますが、制度としては整いつつあるところですよ。

[委員]

事前の質問にもちょっと書かせていただいたのですが、地域の支援する体制が充実しないと、家に帰れる人、地域に戻れる人がなかなか戻っていけないということがあって、グループホームはまあまあ順調に増えていますということでしたけど、ここにも書かせていただいたのですが、在宅で本当に困ってらっしゃる方とか、或いは入所されているけれど地域に戻りたいとおっしゃっている重度の方とか医ケアの方、そういった方々のグループホームが本当に増えない。本当に努力していただいていると思うのですが、他都市では、かなり積極的にいろんな法人さんに声をかけたり、市が持っている土地を提供したりして、そこにグループホームを建てましょう、とか、お金をつけるだけではなくて、力を入れてやっているところもあります。

土地がないとか、運営する担い手がないとか、そっちのハードルもかなり高いと思いますので、頑張ってくださいと思うのですが、そういうアプローチも、どんどん今まで以上に力を入れていただけたら、本当に待ってらっしゃる方がたくさんおられると思いますので、よろしくお願いいたします。

[事務局]

ありがとうございます。

市としても、医ケアの方や、重度の障害がある方が、安心して暮らせる場所の確保というところは、課題として認識しております。今後も他市の事例も参考にしながら、良い策を探していきたいと思っています。

[委員]

令和7年度、6人が在宅生活に移られたということですが、この6名の方は、家族と生活されているのか、それとも独居されているのか、どのような形での在宅生活なのかを知りたいです。

[事務局]

全員を正確には把握しきれていませんが、入所の方にも、生活介護と併用して入所している方と、機能訓練や生活訓練、その2つのサービスは標準利用期間があり、2年間しか使えないサービスですが、



それを使って、訓練を受けて機能回復して移行しているパターンの2つがあります。機能訓練とか生活訓練を受けて地域に移行された方は、中にはご家族と同居ではなくて、1人で生活している方もいらっしゃると思いますが、生活介護と施設入所をセットで使っていらっしゃる、比較的障害の重い方っていうのは、ご家族と一緒に暮らされているケースが多いです。

この中の1人の事例ですが、まだ30代ぐらいの方で、脳梗塞に遭われて、急に倒れて入院になって高次脳機能障害を負ってしまった方がおられます。

一旦は、生活介護の施設に入られたのですが、それが、遠方の施設でした。しばらくそこで生活されたのですが、やっぱりご家族と一緒に暮らしたいというご希望もあって、在宅に戻られたようなケースもあります。

[委員]

育成会的にも知的障害の重度の方が入所してらっしゃるイメージがあるので、そういう方たちが、家に帰りたいと思って帰ったとして、親が高齢になった時の心配が頭にあったので、質問させていただきました。ありがとうございます。

[委員]

入院されている方が地域、在宅で生活されるとなると、かなり大きな不安を抱えておられると思うんです。制度的には、自立生活援助という制度が、地域生活を支える事業としてありますが、あまり周知されておられません。私の事業所でしていますが、多分市内で1ヶ所か2ヶ所だと思います。相談支援専門員さんの相談、計画相談事業所等々、一緒に支援できるような体制になっているので、相談員さんだけではできないようなことが、自立生活援助の中でできるというか、支援ができる範囲が広がりますので、1年間の利用期間ではありますけど、そういったところを利用されながら地域に移行して、定着していく方法もあるということ、もう少し皆さんに知っていただけたらいいのかなと思います。

グループホームもかなり増えてきていますので、支援の必要な方はそちらに入所されるケースが多いのですが、在宅で生活したい方も中にはいらっしゃいますので、そういったサービスを利用されながら地域定着されるっていうところもありなのかなと思います。

[事務局]

ありがとうございます。自立生活援助の利用案内についても、今後していきたいと思います。

[会長]

成果目標値1について、いかがでしょうか。他にございますか。

ないようでございますが、協議会としての意見につきましては、このままA評価のままでよろしいでしょうか。

ご異議ないようですので、協議会としての意見としましては、A評価で進めさせていただきたいと思っています。

それでは続いて、成果目標2『地域生活支援の充実』について説明をお願いいたします。

「事務局より資料に沿って成果目標2について実施状況の説明。以下、意見交換の内容。」

[会長]

ただいま成果目標2についての説明がございました。この件に関しまして、委員の皆様、ご質問、ご意見等ございますか。

よろしいでしょうか。

ないようでございますので、協議会としての意見につきましては、市の自己評価と同様、Bでよろしいでしょうか。

異議ないようでございますので、協議会の意見としてはB評価とさせていただきたいと思います。

それでは続いて、成果目標3『福祉施設から一般就労への移行等』について説明をお願いいたします。

「事務局より資料に沿って成果目標3について実施状況の説明。以下、意見交換の内容。」

[会長]

成果目標3の説明が終わりました。

この点につきまして委員の皆様からご質問、ご意見等ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、成果目標3につきましては、A評価としておりますが、協議会としましてもA評価という形で進めさせてもらってよろしいでしょうか。

ではA評価で進めたいと思います。

それでは続いて、成果目標4『障害児支援の提供体制の整備等』について説明をお願いいたします。

「事務局より資料に沿って成果目標4について実施状況の説明。以下、意見交換の内容。」

[会長]

成果目標4の説明が終わりました。

皆様からこの点につきまして、ご質問、ご意見等ございますか。

[委員]

事前の質問もさせていただきましたが、重心の方、医ケアの方の看護師の不足というのが課題だと思います。回答の中にはですね、医ケア児連絡会において、看護師不足に関する対策の検討を行っていますということですが、具体的にどのような方策が可能なのか。これはもう加古川市さんだけでなく、どの市も困っていることだと思うのですが、参考になればありがたいと思ひまして、どんな方法が考えられるのか、今の時点で何かアイデアがあれば教えていただけたらと思います。

[事務局]

基幹相談支援センターが医療的ケア児コーディネーターの配置を加古川市からの委託として受けたのが、令和6年の11月からになります。そこから関係各所、関係機関に集まっていただいて、二、三ヶ月に1回のペースで、医療的ケア児等連絡会を開いております。そこには医療、保健、教育、といった機関から集まっていただいて、まずは課題を共有するところから始めたのですが、加古川市には加古川中央市民病院さんがありまして、そちらからもご参加いただいているのですが、退院前カンファレンスに呼んでいただく形になってきました。

そのカンファレンスをしていく中で、出生後、加古川中央市民病院でまず診ていただいて、退院して自宅に帰られるにあたって、しばらくは自宅で見られるのですが、ご家族さんが今度働きたいとなった時に、その状況を支えてくれる保育園が限られていて、どうしても待機児童という形で待ちの状況が生まれている、この課題を協議していった中で、本当は保育園も受けたいのだけど、看護師さんが集まらないということで、どうしても受けられないという実情が見えてきました。

その中で、スタートは保育園でしたけれども、今でいくと、ショートステイであったりとか、放課後等デイサービスであったり、やはり福祉の現場においても、看護師不足っていうのが、やはりこの、今の課題の中で取り組まないといけない喫緊の課題なのかなということで、まずそこにアプローチすることになりました。

まず具体的に動いたのが、そこでいきなり看護師さん集まると言っても難しいかなということで、まずは市民を対象に幅広く、今の医療的ケア児とご家族が置かれている状況を知っていただくという観点から、この5月に、衆議院議員の野田聖子さんにお越しいただいて、ご講演いただいて、その第二部の中では医療的ケア児等連絡会に参加いただいている加古川中央市民病院さんのドクターにも来ていただいたり、在宅医療を支えていただいているドクターにも来ていただいたり、あとは、保育園の調整をしている行政の方からも参加いただいて、訪問看護師さんにもお越しいただいて、何より大事な本人家族にもお越しいただいて、市民の方へお話しいただきました。

まずはこの状況というのを知っていただくところから始めて、そのあと、ここから続く企画として、少しずつ今眠っておられる状況の看護師さん、資格を保有されているけれども現実、実際には就労されていない看護師さんへ少しずつ直接アプローチできるように持っていけたらということで、医療機関とも連携しながら次の企画へと、そういった状況に進めているところです。

[委員]

今、幅広く現状を知っていただくためのアプローチって言っていただいたのが素晴らしいなと思いました。おっしゃるように、やはり、潜在的な看護師さんがおられる。でもやっぱりこういうところにも自分の看護師として復帰する場があるっていうことを、知っていただくといいかなと思ったので、ぜひそれも進めていただけたらありがたいです。ありがとうございます。

[会長]

よろしいでしょうか。

それでは、成果目標4につきましては、市の評価はB評価でございますが、協議会としましてはB評価でよろしいでしょうか。

それでは、B評価で進めさせていただきたいと思います。

続きまして、成果目標 5『相談支援体制の充実・強化等』について説明をお願いいたします。

「事務局より資料に沿って成果目標5について実施状況の説明。以下、意見交換の内容。」

[会長]

成果目標5『相談支援体制の充実・強化等』について説明がございましたが、この点に関して、委員の皆様からご質問、ご意見等ございますか。

[委員]

今現状、相談員の方にとってもよくしていただいているというのはありますけれども、相談員さんの方との相性、本人も親もいろいろありまして、できたら変わっていただきたいと思う時に、他を探しても人数的な不足っていうのは大きいと思います。

最初の項目にもありましたように、入所の方が地域へ戻りたい際の丁寧なやりとりとか、個別避難計画にしても、私たち当事者からしたら、いろんなことを相談員さんに相談すればいいというのがあって、いろんなことを求めすぎているという反省もありますが、相談員の方の業務内容はすごく増えてきている中で、もう手一杯だというのは私たちも聞いているので、正直、いろんな話をする時に、そんな先のことを相談しなくていいかなという気分になっているところも、実はあります。

もうちょっとやっぱり余力がある形で相談員さんというのを育てていっていただかないとやっぱりなかなか上手く潤滑していかないのでは、と思うところでは、今現状は A でいいとは思いますが、その辺の数と質というところで、この A という評価が、どうなのかなっていう気持ちはあります。特に、数については思うところがありますのでまた検討のほどよろしく願います。

[事務局]

これは最近の話ではなく、人数の加減、あとは、経験の加減というのは課題には上がっていました。

人数の部分に関しては、申し訳ありません、基幹相談支援センターでなかなか人数をふやすのは難しいのですが、ただ、初任者研修を受けて相談支援専門員としてスタートされた方が、自信を持って活動していけるように、そしてやっぱり負担が大きい業務ですが、そこでやめてしまうことがないように続けていけるようにするために、基幹相談支援センターとしても、まずは人材育成、あとは指導助言を通して活動のサポートをしていく。それとあわせて、今回の報告の中にもありましたが、グループスーパービジョンを令和元年から 2 つのグループに分けて進めております。

少しでも仲間が集まって安心して続けていけるようにするために、仲間集めの場として、他の方の事例と一緒に検討し、そして自分もそこに合わせて考えていく、動いていくということを通して、自信を持ってそれからの、対利用者の方へ向けた支援の質の向上を図っていくような形で進めていけたらと思います。

委員からもありました先のところ、そんなに先まで言わなくてもいいかなというふうにおっしゃっていたのですが、相談支援専門員は、将来のことを本人の思いの部分をしっかり酌み取って、そこを先であっても、一緒に考えていく、そのために必要な専門性を発揮していく、そのためにいるものかなと思います。

すので、基幹相談支援センターとしましても、人材育成の部分に関して、これからも継続して進めていきたいなと思います。ありがとうございます。

[会長]

受託している社会福祉協議会の事務局長という立場からも、職員養成につきましては、本当に相談支援専門員を1人養成するっていうのは、非常に長期間かかるのと、社会福祉協議会もいろんな事業を受託している関係で、人事異動がついて回るところからすると、相談支援専門員の確保というのは基幹相談支援センターも少数精鋭という形で運営しているのが現況でもございますので、ご意見を真摯に受けとめて、運営の方も努力をしていきたいなというふうに思います。

その他、ご意見等ございますか。

ないようでございますので、成果目標5については、A評価で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、協議会としてはA評価とさせていただきたいと思います。

続いて、成果目標6『障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築』について説明をお願いいたします。

「事務局より資料に沿って成果目標6について実施状況の説明。以下、意見交換の内容。」

[会長]

成果目標6についての説明がございました。この点に関しまして、ご意見、ご質問等ございますか。

[委員]

支払い等のシステムを充実させるというか周知するっていうのはすごく大事なかなと思っています。現場ではいろんな加算など、新しいものが増えてきていて、それに追いついていけないとか、知らなかったために加算請求することができなかった。逆に、変わったことを知らなくて、請求できないのに請求してしまって、後でペナルティを受けるというようなこともよく聞きますので、これはもう現場の方も忙しいのでなかなか追いついていかないと思うのですが、例えばその動画を使うとかっていうのもいいと思います。

だからこれも本当に加古川市さんとしてもすごく大事なことだし、現場の方にとってもすごく大事なことだと思いますので、これ今C評価になっていますけれども、引き続き頑張って取り組んでいただけたらと思います。よろしくお願いします。

[事務局]

市としても、事業者の方からこういう、いろんな加算が最近どんどん増えていますので、問い合わせを受けることも多々あります。そういうときはまた、制度を勉強してお伝えし、適切な請求ができるように、サポートを引き続きしていこうと思っております。

[会長]

成果目標 6 について他にご意見ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

ある程度進んでおられたら、C じゃなくて B でもいいのかなというふうな気もいたしますがこのまま C 評価という決定でよろしいでしょうか。

ご異議ないようでございますので、こちらも市の評価どおり C 評価とさせていただきます。

全体を通して何かご意見、ご質問ございますか。よろしいでしょうか。

それでは続きまして議事の(3)、第 7 期加古川市障害福祉計画及び第3期加古川市障害児福祉計画の中間年見直しにつきまして、資料に沿って事務局から説明をお願いいたします。

《事務局より資料に沿って中間年見直しについて実施状況の説明。》

[会長]

ただいま事務局から、中間見直しについての説明がございましたが、この件につきまして、ご意見ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

[会長]

それでは、議題の(4)その他の項目でございますが、事務局また委員の皆様において、この場で報告することや、ご意見等はございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、特にないようでございますので、本日本予定をしておりました議事につきましてはすべて終了いたしました。

7 閉会

以 上